

湯河原ロケーションサービス・ロケ候補地登録「了承事項」

- ① ご登録いただけるのは、湯河原町内の物件の所有者の方、または所有者の了承を得た方になります。(会社、お店、住居等の施設)
- ② この手続きは「登録」であり、ロケ受入施設としての撮影をお約束するものではありません。
- ③ 制作者から湯河原ロケーションサービスにロケ受入施設の支援要請があった場合に、求められた物件条件に応じて湯河原ロケーションサービスが登録地の中から候補地を選定し、要請内容を連絡いたします。
また、緊急にロケ受入施設を紹介しなければならない場合については、電話で連絡のとれる方を優先いたします。
- ④ 撮影中は、湯河原ロケーションサービススタッフが立ち会いますが、施設管理者の立会いもお願いいたします。
- ⑤ 撮影したシーンが必ずしも放映されるとは限りません。
- ⑥ 撮影中の事故等の保険対応につきましては、制作会社等が加入する賠償責任保険の適用となりますので予めご了承ください。湯河原ロケーションサービスは、責任を負いません。
- ⑦ 撮影スケジュールは、急きょ変更になる場合があります。予めご了承ください。
- ⑧ ロケ受入施設の要請を通じて知り得た撮影場所や出演俳優に関しては、撮影が中止となる危険性が高まるため、撮影前・撮影中に関わらず、**facebook・twitter**等のSNSやブログ等により情報を発信することは厳にお控えください。
- ⑨ 登録メールアドレスを携帯電話のメールアドレスとする場合、携帯会社のフィルタリングにより湯河原ロケーションサービスからのメールが届かないケースがあります。パソコンやWEBメールのアドレスを登録されることを推奨しますが、携帯電話のメールアドレスを登録される場合は、「@town.yugawara.kanagawa.jp」をドメイン登録してください。(ドメイン登録につきましては、契約された携帯会社の店舗にお問い合わせください。)
- ⑩ 登録を解除する場合や、受入条件等の登録事項に変更が生じた場合は、湯河原ロケーションサービス事務局あてにお知らせください。
- ⑪ 緊急の場合、湯河原ロケーションサービス事務局から直接ご連絡させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ⑫ 登録内容は、湯河原ロケーションサービス事務局が責任を持って管理し、湯河原ロケーションサービスが支援する映像作品以外には使用いたしません。